

第2章 計画策定の背景と課題への対応

第1節 我が国の社会経済情勢と薩摩川内市の現状と課題

1 我が国の社会経済情勢

世界的な金融危機が世界を襲い、これに伴う世界同時不況により我が国経済の失速も著しい状況です。輸出市場の急激な収縮による実体経済の悪化が金融の不安定化を招き、更にそれが実体経済の悪化を招く事態となり、経済の収縮による悪影響は、一部の中小企業や非正規労働者等の「社会的弱者」にしわよせされる形で現れ、社会全体の不安心理の高まりがさらに事態の悪化を助長する懸念も生じています。

しかしながら、我が国が直面する問題は、このような短期的な経済危機だけにとどまらず、人口減少や少子・高齢化社会の到来によって生じる労働生産性の低下に伴う経済力の低下、企業・家族・地域の機能・役割の変容やつながりの希薄化によるコミュニティの脆弱化、医師不足、公共交通機関の廃止、耕作放棄地の増加など生活・生産基盤の弱体化や地域間格差の拡大など様々な「構造的な危機」に直面しています。

このような中、国においては、特別会計、独立行政法人等の見直しや子ども手当支給による子育て支援策、年金制度の一元化による月額7万円の最低保障年金の創設、農業の再生と食糧自給率の向上のための戸別所得補償制度の創設、雇用・経済対策として中小企業の法人税率の引き下げなどを政権政策として掲げた政権が誕生し、大きな転換期を迎えています。

国は、内閣の基本方針（閣議案件：平成21年9月16日）において、「本当の国民主権の実現」「内容の伴った地域主権」を政策の2つの大きな柱にし、新たな国づくりに向けて動き出すとし、国政運営を官僚主導から政治主導・国民主導に刷新するとしています。また、行政刷新会議により、政府のすべての予算や事業を見直し、税金の無駄遣いを徹底的に排除し、真の地域主権国家を築くための改革を推進するとしています。さらに、我が国が恐らく人類史上初めて「人口減少と超高齢化」が併存する社会に突入しようとしていることから、時代が激動の変革期を迎えている現在、旧来型の資源配分や行政手法を転換しなければ、国民生活、日本の将来まで危うくするとの認識の下、『①人の命を大切にし、国民生活を守る政治』『②地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」への転換』『③経済合理性のみを評価軸とした経済から、人間のための経済への転換』『④自立した外交により世界の平和創造と課題解決に取り組む、尊厳ある国家を目指す』という4つの考え方を基軸とし、国民生活を第一とする「国民主権」、住民による行政を実現する「地域主権」、自立を目指す個人が、

他者を尊重しながら互いに支え合う「自立と共生」の理念を実現することで、国・地方自治体・国民がそれぞれの役割を生き生きと果たしながら社会全体を構成し、社会の「絆（きずな）」を再生し、人々との信頼関係を取り戻し、「友愛の社会」を実現すべく全力で取り組むとしています。

今後、国の制度改革等に関する基礎自治体への影響が生じることが考えられ、地方分権、自治行政、税財政、医療保険等に係る地方制度改革に対して適切に対処するとともに、新たな環境の変化に柔軟に対処していくことが必要です。